

第6回 農業委員会議事録

1. 開催の日時 平成28年6月23日(木) 午後3時00分
2. 開催の場所 当麻町農業合同事務所 2階 第1会議室
3. 出席する資格を有する委員の総数 13名
4. 出席委員(12名)

1番 阿部 稔	8番 田中 弘一
2番 野村 敏博	9番 佐々木 康二
3番 富永 学	10番 溝渕 康裕
5番 坂口 啓郎	11番 住田 哲也
6番 舟山 仁志	12番 朴谷 和夫
7番 森 正美	13番 氏家 知身
5. 欠席委員(1名) 4番 伊林 久信
6. 議事日程 報告第5号 農地法第18条第6項について
議案第22号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について
議案第23号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について
その他
7. 農業委員会事務局職員

事務局長	松田 武
事務局次長	新村 幸恵
事務局係長	佐藤 公紀
8. 会議の概要

事務局次長： 全員揃いましたので、ご起立願います。礼

議長： それでは只今より、平成28年第6回農業委員会総会を開会します。先ほどまで現地確認をしていただいておりますが、もう少し時間をいただいて総会を開催したいと思います。天候が落ち着かないので、みなさん農作物の管理に大変だと思いますけど、秋に向けてそれぞれ努力していただきたいと思います。

議長： 本日の会議録署名委員は、議席12番、朴谷委員、議席1番、阿部委員にお願いいたします。また、本日、4番、伊林委員より欠席の連絡がありました。ただいまの出席委員は12名でありまして定足数でございます。局長から本日の議事日程について説明をしてください。

事務局次長： はい、1ページをお開き願います。本日の議題については、報告第5号農地法第18条第6項について、6件、議案第22号、農地法第3条の規定に基づく許可申請について、2件、使用貸借2件、議案第23号、農業経営基盤強化促進法に基づく計画について、5件、その他。以上、よろしくご審議願います。

議長： それでは、議題に入らせていただきます。2ページをお開き下さい。報告第5号、農地法第18条第6項について、事務局より1番から6番について説明して下さい。

事務局次長： はい、報告第5号、農地法第18条第6項について、次のとおり、農地の賃貸借及び使用貸借の合意解約通知があったので報告する。平成28年6月23日提出、当麻町農業委員会会長名、番号1、貸主、〇〇〇、〇〇 〇〇、借主、〇〇〇、〇〇 〇〇、以下3ページ5番まで借主同じ、地番、〇〇〇〇番〇〇、外17筆、計18筆、地目、〇〇〇〇番〇〇外6筆畑、外11筆田、面積合計〇〇〇、〇〇〇㎡、番号2、貸主、〇〇〇、〇〇 〇〇、地番、〇〇〇〇番〇〇〇の内、外5筆、計6筆、地目全て田、面積合計、〇〇、〇〇〇㎡、3ページをお開き願います。番号3、貸主、〇〇〇、〇〇 〇〇、地番、〇〇〇〇番〇〇〇、地目、田、面積、〇〇、〇〇〇㎡、番号4、貸主、〇〇〇〇、〇〇 〇〇、地番、〇〇〇〇番外2筆、計3筆、地目全て田、面積合計〇〇、〇〇〇㎡、番号5、貸主、〇〇〇〇、〇〇 〇〇、地番、〇〇〇〇番〇〇外3筆、計4筆、地目全て田、面積合計〇〇、〇〇〇㎡、1番から5番については、後ほど審議されます後継者移譲の為の解約です。番号6、貸主、〇〇〇〇、〇〇 〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇 〇〇、地番、〇〇〇〇番の内、地目、畑、面積〇〇、〇〇〇㎡、第3者に賃貸するための解約です。

議長： 只今、事務局より農地法第18条第6項の合意解約について報告がありました。今の報告内容について、皆様からご発言はありますか。

各委員： ありません。

議長： それでは、無いようですので、1番から6番について報告とさせていただきます。

きます。

議長： 続きまして、4 ページの議案第 22 号、農地法第 3 条の規定に基づく許可申請について審議を致します。事務局より使用貸借の 1 番と 2 番について関連がありますので説明をお願いします。

事務局次長： はい、議案第 22 号、農地法第 3 条の規定に基づく許可申請について、次のとおり、農地の権利の移転について許可申請があったので審議を求める。平成 28 年 6 月 23 日提出、当麻町農業委員会会長名、使用貸借、番号 1、貸主、〇〇〇、〇〇 〇〇、借主、〇〇〇、〇〇 〇〇、地番、〇〇〇〇番〇〇、外 17 筆、計 18 筆、地目、〇〇〇〇番〇〇、外 10 筆田、外 7 筆畑、面積合計〇〇〇, 〇〇〇㎡、水張〇〇〇. 〇a、作付〇〇〇. 〇a、経営面積、うち借入面積とも〇〇〇, 〇〇〇㎡、申請理由、経営移譲、本申請箇所につきましては、5 ページから 8 ページの〇〇〇の箇所でございます。祖父の〇〇氏が息子の〇〇氏へ使用貸借をしておりましたが、〇〇氏が経営移譲年金受給のため、使用貸借の解約をした後に孫の〇〇氏へ新たに使用貸借をするものであります。番号 2、貸主、〇〇〇、〇〇 〇〇、借主、〇〇〇、〇〇 〇〇、地番、〇〇〇〇番〇の内、外 1 筆、計 2 筆、地目全て田、面積合計〇, 〇〇〇㎡、水張〇〇. 〇a、経営面積、うち借入面積とも〇〇〇, 〇〇〇㎡、申請理由、経営移譲、本申請箇所は 9 ページの箇所でございます。申請内容については、1 番と同様、〇〇氏が経営移譲年金受給のため、後継者の〇〇氏へ使用貸借するものであります。〇〇氏は、農業後継者として 20 年が経過をしております。使用貸借の権利取得後においても、農地を利用し機械、労働、技術、地域との関係性を見ても問題はなく許可要件を満たしていると考えます。お手元でございます調査書は後刻ご覧ください。以上です

議長： 只今、使用貸借の 1 番と 2 番について説明がありましたが、この件について何かご質問等ありませんか。

各委員： ありません。

議長： それでは、採決致します。使用貸借の 1 番について原案の通り決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします。

「 全 員 挙 手 」

議長： 賛成全員であります。議案第 22 号 農地法第 3 条の規定に基づく使用貸借の許可申請 1 番については、原案のとおり決定を致しました。

議長： 続きまして、2 番について、採決を致します。使用貸借の 2 番について原案の通り決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします。

「 全 員 挙 手 」

議長： 賛成全員であります。使用貸借の申請 2 番については、原案のとおり決定を致しました。続きまして、10 ページの議案第 22 号、農業経営基盤強化促進法に基づく計画について審議致します。利用権設定の 1 番から 4 番まで事務局から説明願います。

事務局次長： はい、議案第 23 号、農業経営基盤強化促進法に基づく計画について、次

のとおり農用地利用集積計画（第6回）の決定について審議を求める。平成28年6月23日、提出、当麻町農業委員会会長名、利用権設定の新規、番号1、貸主、〇〇〇、〇〇 〇〇、借主、〇〇〇、〇〇 〇〇、以下4番まで借主同じ、地番、〇〇〇〇番〇〇〇の内、外5筆、計6筆、地目、全て田、面積合計、〇〇,〇〇〇㎡、水張、〇〇〇.〇a、経営面積、うち借入面積とも〇〇〇,〇〇〇㎡、経営移譲のため借主変更による相手方要望、以下4番まで申請理由同じ、期間5年、番号2、貸主、〇〇〇、〇〇 〇〇、地番、〇〇〇〇番〇〇〇、地目、田、面積、〇〇,〇〇〇㎡、水張、〇〇.〇a、経営面積、うち借入面積とも、〇〇〇,〇〇〇㎡、期間5年、番号3、貸主、〇〇〇〇、〇〇 〇〇、地番、〇〇〇〇番、外2筆、計3筆、地目、全て田、面積合計〇〇,〇〇〇㎡、水張〇〇〇.〇a、経営面積、うち借入面積とも、〇〇〇,〇〇〇㎡、期間、10年、番号4、貸主、〇〇〇〇、〇〇 〇〇、地番〇〇〇〇番〇〇、外3筆、計4筆、地目全て、田、面積合計〇〇,〇〇〇㎡、水張、〇〇〇.〇a、経営面積、うち借入面積とも、〇〇〇,〇〇〇㎡、期間5年、以上です。

議長： 只今の利用権設定の1番から4番について、何か質問はありませんか。

各委員： ありません。

議長： 無いようですので、採決致します。利用権設定の1番から4番について原案の通り決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします。

「 全 員 挙 手 」

議長： 賛成全員であります。利用権設定の1番から4番について、議案の通り決定致しました。

議長： 続きまして、5番について審議をお願いしますが、当麻町農業委員会会議規則第8条の議事参与の制限により〇〇委員は退席願います。

【富永委員退席】

議長： 事務局より説明をお願いします。

事務局次長： はい、利用権設定の番号5、貸主、〇〇〇〇、〇〇 〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇 〇〇、地番、〇〇〇〇の内、地目、畑、面積、〇〇,〇〇〇㎡、作付、〇〇〇.〇a、経営面積、〇〇〇,〇〇〇.〇〇㎡、うち借入面積〇〇〇,〇〇〇㎡、借主変更による相手方要望、期間10年、以上です。

議長： はい、ただいま利用権設定の5番について、事務局より説明が有りました。5番について、ご質問等ございませんか。

各委員： ありません。

議長： それでは、採決いたします。議案第23号、利用権設定の5番について、原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手をお願いします。

「 全 員 挙 手 」

議長： はい、賛成全員であります。5番については原案のとおり決定いたしました。〇〇委員に入室してもらうよう、(事務局) お願いします。

【〇〇委員着席】

議長： 本日の総会に提出した議案は以上であります。全体の審議をとおして質問等ございませんか。

各委員： ありません。

議長： 本日、関係機関の皆さんが出席されておりますので、関係機関の皆さんから、何かございましたらお願いします。

議長： 農業振興課

農業振興課： 農業振興課からお礼を1点申し上げます。去る6月2日に開催されました田んぼの学校の町民田植え祭におきまして、農業委員の皆様にはご出席を賜り誠にありがとうございました。当日は大変気温が低かったのですが、児童、生徒、ボランティアの皆さん約500名が参加いたしまして、田んぼ2枚を手植えさせていただいております。また、今回の農林業合同事務所開設に当りまして7日の式典、15日の祝賀会にはお忙しい中ご出席いただきありがとうございました。この場をお借りしてお礼申し上げます。以上です。

議長： 農業センター

農業センター： 農業センターからご報告申し上げます。田植えにつきましては6月中旬で終わっております。一部水田に水稻作付ができない圃場もありましたが、今年度の水稻作付が確定しております。なお、経営所得安定対策の申請を6月30日に提出する予定でございます。もう1点、転作の現地確認ですが、7月5日から7日にかけて実施する予定でございます。以上です。

議長： 土地改良区

土地改良区： 特にございません。

議長： 農協

農協： 特にございません。

議長： 普及センター

普及センター： 普及センターからは現時点での作柄について簡単に水稻の状況だけご説明したいと思っております。今から申し上げる数字につきましては本所管内のななつぼしということでご理解願いたいと思っております。6月15日現在の草丈が30.6cmということで平年が32.4cmということでやや短い傾向になっております。葉数が平年7.5葉に対して現在7.1葉ということで0.4葉ほど少ない経過でございます。㎡あたりの茎数ですが平年309本に対して今年は205本ということで、いろいろ生育調査地点で差はありますがだいたい平年の6～7割程度の茎数といった状況でございます。遅速なんですけども葉数が0.4葉ほど足りないということで、-2というようなことになっております。全壊の6月1日現在で+2でしたので、半月で4日ほど遅れたということで、かなり稲の生育が悪くなってきているといったような状況でございます。あと地区によってか、移植した日によって差がありまして、遅く植えた所についてはかなり生育が遅れていたりして、回復にはやや時間がかかるような所もあるのではないかとみております。今後結構天候が回復するような予報も出ておりますので、今の数字よりは今後良くなっていくのではないかといい

とを期待しております。以上です。

議 長： 共済組合

農 協： 特にございません。

議 長： 以上、関係機関の皆様よりお話を頂きましたが、内容等についてご質問等
ございませんか。

議 長： それでは、事務局より連絡事項がありましたらお願いします。

事務局次長： 総会終了後、先ほど行いました現地調査の結果について協議しますので
委員の皆様は引き続き、ご出席下さい。

議 長： それでは、次回の平成 28 年 7 月の農業委員会総会の日程であります
が、7 月 25 日月曜日 13 時 30 分から開催します。お忙しい時期ではあります
が日程調整をよろしくお願いします。

議 長： これをもちまして、本日の総会を閉会いたします。

局 長： ご起立願います。礼。ご苦労さまでした。

閉会 15時19分